

自然と人が共生するまち

The city where nature and human coexist

広報あくね

2005年

3月号

No.698



■ 今月号の主な内容 ■

- 第13回 生涯学習フェア…………… 2
- 阿久根市職員の給与等について…………… 4
- あなたを狙う悪質商法…………… 6
- みんなのアルバム…………… 8



希望を胸に未来への旅立ち (阿久根高校 卒業式)

生涯をとおして学び合う

豊かな社会を築こう

— 第13回 生涯学習フェア —

2月12日、市民会館大ホールで生涯学習を通じて豊かな地域社会の実現について考えようと、第13回生涯学習フェアが開催されました。



フランス料理をとおして「働く喜び学ぶ喜び」について講演する中村勝宏さん



ボランティアの素晴らしさについて意見発表
宮内正子さん(三笠中2年)

「出会い ふれあい 学び合い」をテーマに開かれたこの日の生涯学習フェアには、約550人の方々が会場を訪れました。

「私の生涯学習との出会い」と題するコーナーでは、少年少女弁論大会中学生の部で市長賞を受賞した三笠中学校2年の宮内翔子さんが「私を幸せに染めるもの」と題して、道路脇に花を植えるボランティアグループでの体験をもとに、ボランティア活動の素晴らしさについて発表しました。

続いて、本市(波留)出身でプロの童謡歌手として活躍されている沖吉けい子さんがミニコンサートを開催し、ふるさとへの想いを込め「ふるさと」や「おぼる月夜」、「春よこい」などの童謡を歌いました。会場を訪れた多くの方々は、子供のころ歌ったことのある童謡ばかりということ、曲にあわせて童謡を口ずさんでいました。



また、ホテルメトロポリタンエドモンド(東京都)常務取締役総料理長の中村勝宏さんによる文化講演も行われました。中村さんは本市(波留)出身で阿久根高校卒業後、洋食調理の世界に入り、国内での修行後1970年渡欧。15年にわたりパリなどの名だたるレストランで研鑽を積み、1979年パリのレストラン「ル・ブルドネ」では、グラン・シェフとして日本人で初めてミシュラン一つ星に輝き、以後4年間その座を守られました。1984年に帰国されてからは、後進の指導にあたりるとともに、日本におけるフランス料理の発展のために尽力されています。



ふるさとへの想いを歌う沖吉けい子さん(上)
大勢の方が詰めかけた会場(下)

手軽にできる フランス料理を紹介

中村シェフ料理教室

生涯学習フェアの前日、2月11日には、働く婦人の家で中村勝宏シェフを講師に招いた教室が開催されました。

この料理教室は、中村シェフの「家庭で手軽にできるフランス料理を、ふるさと阿久根の皆さんに紹介したい」との希望があり実現したものです。



家庭で手軽にできるフランス料理を紹介する中村シェフ

市民ら約60人が参加した料理教室では、「魚のごま団子揚げ」や「若鶏ささみのシイタケ衣焼き」など四品が、食材や調味料に関する話のほか、フランスでの修行時代のエピソードなどを交えながら紹介されました。

参加者からは「家に無い調味料が多く使われているので、実際に家庭で作れるかどうか不安です」という質問がありました。中村シェフは「阿久根には、身近に新鮮な食材が豊富にあります。今の家庭の味を大事にしなから、毎日の食卓に変化を持たせるためにも、市販されている調味料で十分なのでフランス料理に挑戦し、普段とは違う食を楽しんでください」と答えていました。

また、参加者の一人は「フランス料理は難しいイメージがありました。今日のレシピは家庭でも手軽にできそうです。さっそく挑戦してみたい、我が家の家庭料理の一品に取り入れてい

きたいです」となど話していました。

早春の阿久根 体験型観光で満喫

あくね探検隊

2月19日、20日の2日間、まちおこしグループの「あくね探検隊(隊長 神之田康弘)」が、「春をさきどり 田舎のうまかもん」体験ツアー」と称して、今回が4回目となる体験型観光ツアーを開催し、鹿屋市や開聞町などから6組13名が参加しました。

初日は、「3年A組」で有名な阿久根農業高等学校で豚みそ造りや野菜の植付け、収穫など農業を体験し、翌日には、弓木野地区でタケノコ掘りに挑戦しました。この時期のタケノコは、まだ地面の中にあるものが多く、最初はなかなか見つけれられませんでした。地元の方に見つけ

方などを教わり、タケノコを見つけたとき大きな歓声を上げていました。そして、収穫したばかり新鮮なものを焼きタケノコにするなどして匂いの味覚を楽しみました。その後参加者らは、尾崎地区の「縁うさぎ」に移動し、布地を使ったかわいらしい人形や素朴な焼き物などを見学したほか、地元で採れた新鮮な山の幸がふんだんに使われた昼食を堪能していました。

地域活動の拠点として

尾崎地区公民館を新築



むらづくりや地域交流活動の拠点として、尾崎地区公民館が完成しました。

これは築70年以上経過し老朽化した公民館を地元負担のほか、活力あるむらづくり支援事業、中山間地域直接支払交付金等を活用し新築したものです。新築された公民館は、今後のむらづくりや地域活動の拠点施設として、地域住民の皆さんからも大きな期待が寄せられています。



「縁うさぎ」でかわいらしい人形に見入る参加者の皆さん

阿久根市職員の給料等について

阿久根市職員の給与等について、市民の皆様のご理解をいただくため、平成16年度の状況について次のとおりお知らせします。

① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（年度末）	歳入額	歳出額 A	人件費 B	人件費率（B/A）	14年度人件費率（参考）
15年度	(H16.3.31) 人 25,910	千円 11,913,338	千円 11,658,454	千円 2,780,189	% 23.8	% 21.4

② 職員の給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				1人当たり給与費（B/A）
		給料	期末勤勉手当	職員手当	計	
16年度	273人	千円 1,204,696	千円 496,852	千円 124,334	千円 1,826,155	千円 6,689

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成16年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
阿久根市	353,900円	43.6歳	407,300円	51.2歳
鹿児島県	351,100円	41.9歳	325,000円	43.0歳
国	327,600円	40.2歳	283,400円	47.9歳

④ 一般行政職の初任給の状況（平成16年4月1日現在）

区分	阿久根市		国		
	法定初任給	採用2年経過日給料額	法定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	160,200円	177,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

⑤ 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成16年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	270,800円	329,500円	374,800円
	高校卒	234,600円	301,600円	348,000円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主任 技術主任	主任 技術主任	係長 主任 技術主任	長 課長 佐	長 課長 等	課長等	
職員数	5人	12人	13人	4人	18人	54人	76人	16人	198人	
構成比	2.5%	6.0%	6.6%	2.0%	9.1%	27.3%	38.4%	8.1%	100%	
参考	1年前の構成比	2.4%	4.9%	3.9%	3.9%	8.3%	28.8%	39.5%	8.3%	100%
	5年前の構成比	2.2%	0.9%	9.4%	4.7%	7.7%	35.2%	30.9%	9.0%	100%

⑦ 職員手当の状況（平成16年4月1日現在）

区分	阿久根市			国		
	(平成16年度支給割合)			(平成16年度支給割合)		
期末手当	6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
勤勉手当	12月期	1.60月分	0.70月分	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	計	3.00月分	1.40月分
(参考)	職制上の段階、兼務の級等による加算措置		有	職制上の段階、兼務の級等による加算措置		有
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20年	21.0月分	28.0875月分	勤続 20年	21.0月分	28.0875月分
	勤続 25年	33.75月分	43.335月分	勤続 25年	33.75月分	43.335月分
	勤続 30年	47.5月分	60.99月分	勤続 30年	47.5月分	60.99月分
	最高限度額	60.0月分	60.99月分	最高限度額	60.0月分	60.99月分
	その他の定年前早期退職特例措置加算措置 (2%～20%加算)			その他の定年前早期退職特例措置加算措置 (2%～20%加算)		
	退職時特別昇給 1号級			退職時特別昇給 1号奉		

退職時特別昇給については、本市は平成16年11月17日から、国は平成16年5月1日から廃止されています。

表における注意事項
 (注) 本報告では毎年4月1日現在の給与額等を使用しています。
 ①注 人件費には、職員の退職手当、特別職に支給される給与等を含みます。
 ②注
 1. 給与費は、当初予算に計上された額（教育長を含む）です。
 2. 職員手当には、退職手当は含みません。
 ⑤注 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。
 ⑥注
 1. 阿久根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 ⑨注 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤の職員は除きます。

⑧ 特別職の報酬等の状況

(平成16年4月1日)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	760,000円
	助 役	602,300円
	収入役	557,650円
報 酬	議 長	371,000円
	副議長	290,000円
	議 員	263,000円
期 末 手 当	市 長 助 役 収入役	(16年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分
	議 長 副議長 議 員	(16年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分

⑦ 職員手当の状況 (つづき)

特殊勤務手当 (15年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		20.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		25,631円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		18
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支給額の多い手当	福祉事務所現業手当・税務手当 水道課現場作業手当・運転手手当	
	多くの職員に支給されている手当	福祉事務所現業手当・税務手当 水道課現場作業手当・運転手手当	

時 間 外 勤 務 手 当	15年度	支 給 総 額	22,578千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	73千円
	14年度	支 給 総 額	30,560千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	96千円

(平成16年4月1日現在)

区 分	支 給 ・ 月 額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者13,500円 ②配偶者以外の不要親族のうち2人まで6,000円 (扶養者でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円) ③配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ④その他の扶養親族については1人5,000円 ⑤扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度末までの子1人につき5,000円加算	同	
住居手当	①借家 (家賃月額が12,000円を越える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅 2,500円	同	
通勤手当	2km未満3,300円 2km以上3km未満4,550円 1km増すごとに1,250円加算 15km以上最高支給額20,800円	異	距離の区分が異なる

(9) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

イ 平成16年の職員数の増減状況

部 門	区 分	職 員 数			対 前 年 増 減 数		
		H14年	H15年	H16年	H14年	H15年	H16年
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	5	0	0	0
	総務・企画	67	70	69	△ 2	3	△ 1
	税 務	19	19	19	2	0	0
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	38	36	36	△ 2	△ 2	0
	商 工	7	6	7	△ 1	△ 1	0
	土 木	29	28	28	0	△ 1	0
	民 生	48	47	44	2	△ 1	△ 3
	衛 生	12	13	14	△ 1	1	1
	小 計	225	224	221	△ 2	△ 1	△ 3
特 政 別 部 行 門	教 育	66	62	51	△ 3	△ 4	△ 11
	小 計	66	62	51	△ 3	△ 4	△ 11
公 会 営 計 企 業 等 部 門	病 院	2	2	2	0	0	0
	水 道	11	11	12	0	0	1
	そ の 他	14	14	14	0	0	0
	小 計	27	27	28	0	0	1
合 計		318	313	300	△ 5	△ 5	△ 13

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	0	0	0	簡易水道事業の企業会計移行に伴う職員減
議 会	0	0	0	
総務・企画	0	1	△ 1	
税 務	0	0	0	
労 働	0	0	0	
農林水産	0	0	0	
商 工	0	0	0	
土 木	0	0	0	
民 生	0	3	△ 3	
衛 生	1	0	1	
特 政 別 部 行 門	0	11	△ 11	職員不補充 環境衛生業務の増に伴う職員増
教 育	0	11	△ 11	
公 会 営 計 企 業 等 部 門	0	0	0	欠員不補充 事務の統廃合に伴う職員減
病 院	0	0	0	
水 道	1	0	1	
そ の 他	0	0	0	簡易水道業務の増に伴う職員増

あなたを狙う

悪質商法!!

増え続ける

悪質商法の被害

昨年、県内の「振り込め詐欺」などの被害額は約3億1千万円で、1件当たりでは約145万円にもなりました。突然かかってきた一本の電話や突然送りつけられた一枚のはがきによって、交通事故示談金や有料サイト利用料などの名目で数万円から千数百万円のお金をだましとられています。だまされた方の多くは、巧妙な電話やはがきで、パニックとなりその内容を信じてしまったと話しています。

本市での被害状況

本市の消費生活相談窓口にも多数の悪質商法に関する相談が寄せられており、「強制回収」や「給与を差し押さえる」、「支払わなければ法的手続きをとる」といった、悪質かつ巧妙な言葉で消費者をおどすヤミ金融や架空請求、振り込め詐欺などの相談が急増しています。

このほか、若年層の携帯電話を利用したインターネットサイトによるトラブルや、20歳になっただけの若者を

狙った契約に関する相談もありました。

悪質商法への対処法

突然、交通事故示談金などを要求する電話や有料サイト利用料などを要求するはがきが来たときは、原則として「信じない」ことです。その上で、お金を振り込む前に必ず誰かに相談したり、電話帳などで連絡先を調べ、事実を確認してください。また、脅迫めいた言動を受けることもあります。警察に相談して

ください。

要注意！新手法の架空請求

身に覚えのない架空請求への対処方法は「無視する」のが原則ですが、最近では「少額訴訟」を悪用した新手法の架空請求が登場しています。少額訴訟とは60万円以下の金銭支払いをめぐるトラブルを解決するための裁判で、原則1回の口頭弁論で判決が言い渡されるため、欠席すると敗訴してしまいます。悪質業者はこのシステムを悪用し消費者が無視することを想定して訴訟をおこし、「正当な請求」として支払いを求めてきます。

もし裁判所から訴状や呼び出しが届いたら放置せず、消費生活相談窓口などに相談して下さい。

◇ご存じですか◇

「クーリングオフ」制度

訪問販売などで、もし契約をしてしまっても、8日以内であれば無条件で解約できる制度です。詳しくは消費生活相談窓口までご相談ください。
<通知書の例>

通知書

私は、貴社と次の契約をしましたが、解除します。

契約年月日 平成 17年○月○日

商品名 ○○○○○

私が支払った代金は返金してください。また、受け取った商品をお引き取りください。

平成 17年○月○日

阿久根市○○町××番地

(氏名) ○○ ○○

東京都×区×町×丁目×番×号

株式会社×××× 御中

代表取締役 殿

※通知書は、証拠が残るように配達記録郵便または簡易書留で送付しましょう。

事例

振り込め詐欺

「振り込め詐欺」は、子どもや孫を装って、お金がすぐに必要であるとせまり、家族への愛情を逆手にとった悪質な犯罪です。



阿久根に暮らすAさんのもとに、一本の電話が来た。出ると、「おじいちゃん、俺だけ。車をぶつけちゃった。お金が必要なんだ。助けて！」という声。



とっさに上京している孫を思い浮かべたAさんは、急いで指定された銀行へお金を振り込んだ。その後、確認すると、孫はそんな電話はしていないと言う。

※相談窓口 ・消費生活相談窓口（水産商工観光課内） ☎73-1211（内線1112）
・県警察本部 生活安全企画課 ☎099-206-0110

「自動車リサイクル法」をご存じですか

今年の1月から始まりました「自動車リサイクル法」とは、ゴミを減らし資源を無駄にしないリサイクル型社会をつくるために、自動車メーカー・輸入業者、関連事業者、クルマの所有者、それぞれの役割を定め、クルマのリサイクルを進める法律です。クルマの所有者の皆様には、リサイクル料金のお支払いをお願いしています。



問い リサイクル料金はいくらなの？

答え リサイクル料金は、クルマのメーカーや車種によって1台ごとに異なります。詳しくは、各自動車メーカーにお問い合わせください。

問い リサイクル料金はいつ支払えばいいの？

答え 新車を購入する時は購入時にお支払いいただけます。いまお乗りのクルマは、最初の車検時まで、車検を受けずに廃車する場合は廃車時にお支払いをお願いします。

※お問い合わせ先

自動車リサイクルシステムコレクトセンター

☎03-5673-7396(9時から17時、土・日・祝日除く)

詳しい内容は、<http://www.jarc.or.jp>でもご覧になれます。

異動の多い時期

土曜・日曜日に転入・転出の手続きができます

市民環境課では、異動の多い3月末から4月初めの土曜日・日曜日に窓口を開き、転入・転出・転居に関する届け出を受け付けます。どうぞ、ご利用ください。

◎期 日：3月26日(土)・27日(日)
4月2日(土)・3日(日)

◎時 間：午前8時30分から正午まで
午後1時から午後5時まで

◎受付種類：転入・転出・転居に関する届け出ただし、届け出の内容によっては、後日来庁いただく場合があります。(三笠支所、大川出張所では取り扱いません。)

※お問い合わせ先

市民環境課 住民係

☎73-1211(内線1421)

大川中学校が特認校に指定されます

恵まれた自然の中で豊かな心とたくましさ育てながら特色ある学校でじっくりと勉強してみませんか



平成17年度から大川中学校が、特認校追加されることになりました。

この制度を活用すると、一定の条件のもと校区にとらわれず、大川中学校に入学することができます。

また、田代小学校と尾崎小学校は、すでにこの特認校に指定されています。これらの学校(田代小、尾崎小、大川中)では、学校見学や体験入学ができますので、特認校制度の詳しい内容などについては教育委員会にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

教育委員会 学校教育課 ☎73-1211(内線1314)

学校敷地内が全面禁煙になります

子どもたちを健康被害から守りましょう！

平成17年4月1日から市内全小中学校の学校敷地内では、全面禁煙になります。保護者の皆さまをはじめとする地域の方々のご理解とご協力をよろしくお願いたします。



禁煙にする理由・・・

- (1) 受動喫煙による健康被害から子どもたちを守るためです。
- (2) 子どもたちの前での喫煙は、子どもたちに喫煙のきっかけを与える可能性があるためです。
- (3) 健康増進法において、施設管理者は受動喫煙を防止するための措置をとらなければならないとされているためです。

※お問い合わせ先

各小中学校および教育委員会学校教育課

☎73-1211(内線1314)

みんなのアルバム

楽しい話題・催し物などをお知らせください。

市役所 広報係 TEL(73) 1 2 1 1 (内線1214)



お隣の校区同士 これからもよろしく!

—— 田代校区・藤川校区交流会 ——

田代校区と薩摩川内市の藤川校区との交流会が2月6日、田代小学校などで開催されました。

この交流会は、平成9年の横座トンネル開通を記念に行われているもので、今回で8回目になります。参加したのは子どもたちから高齢者まで両校区あわせて約130人。毎年、交流を重ねていることもあって、顔見知りが多く、笑顔での再会になりました。

午前中はグラウンドゴルフとゲートボールを行い、笑い声のたえないプレーを楽しみ、その後、全員で昼食をとりながら、楽しく親睦を深めました。

シカに新鮮な野菜と果物をプレゼント

—— 市観光協会 ——

2月15日、市観光協会が、新鮮なエサが不足するこの時期にシカに元気をつけてもらおうと、大好物のサツモイモやニンジン、みかんなど約600キロをプレゼントしました。

シカは、普段は管理人が与える配合飼料を食べていますが、この日協会員らが差し出すごちそうが新鮮な野菜と果物とあって、次々とおいしそうに食べていました。

また、管理人の飛松敏夫さんによると、昨年生まれた子ジカのうち16頭が元気に育っているということで、今年の観光シーズンも愛くるしい瞳の子ジカたちの姿が見られそうです。



商売繁盛を願いモチ投げ

—— 大丸通り会 商人恵比須祭 ——

2月15日、大丸通り会では毎年恒例の商売繁盛を願う商人恵比須祭を大丸公民館で開催されました。

祭りでは西園義数会長が「昨年は、阿久根に数多く台風が襲来するなど災害が多い年でした。今年は災害が無く景気も上向き、大丸通り会にとっても良い年になるように、みんなで力を合わせて頑張りましょう」とあいさつしました。

そして、ステージ上から景気づけに紅白のモチが、「商売繁盛」という掛け声に合わせて会場に投げ入れられ、参加者らは縁起もののモチを我先にと拾っていました。



地元の陶芸家から直接手ほどき

—— 鶴川内小 陶芸教室 ——

3月24日、鶴川内小学校では、校区内で焼き物の窯元（わらべ工房）を営んでいる黒蔵友喜さんと溝上晴己さんを講師に招き、陶芸教室を行いました。

5年生7名と6年生21名が陶芸教室に参加し、5年生は茶碗作りなどを通して陶芸の基本を学び、6年生は卒業記念にと自分の好きな言葉などを書いた焼き物のプレート作りに挑戦。初めて陶芸に挑戦した5年生は、最初はろくろを上手く回せませんでした。しばらくたつと講師もびっくりする程、上手にろくろを回し茶碗を作っていました。

講師の黒蔵さんは「私も鶴川内小を卒業しています。今日の教室を通して、後輩たちに陶芸の楽しさを知ってもらえればうれしいです」と話していました。

オーナーに自慢のボンタンを直送！

—— 尾崎エコボランティアクラブ ——

2月28日、尾崎地区で地域おこしに取り組む「尾崎エコボランティアクラブ」の会員が、ボンタンの木のオーナー制度に登録しているオーナーらにボンタン8個入り、4個入りあわせて152箱を産地直送便として発送しました。

直送便のボンタンは、「薩摩王冠」と名づけられ、同クラブの会員が減農薬や有機栽培のほか、収穫後しばらくシートの中で熟成させるなど丹精込め育てたもので、毎年オーナーらに甘くて味が良いと大好評です。

出荷作業を終えた同クラブの川崎勲代表は、「この制度を活用し、多くの人にボンタン良さを知ってもらい、ボンタンの販路拡大も図りたい」と話していました。



早春の阿久根でスポーツ合宿

—— 大学硬式野球部 ——

温暖な気候で市総合運動公園など充実した施設に加え、温泉など、恵まれた環境でじっくりトレーニングをと、第一経済大学や九州国際大学の硬式野球部などが相次いで本市で合宿を行いました。

3月3日から9日まで、福岡六大学のリーグに所属する第一経済大学の硬式野球部員137名が合宿。3月3日にグランビューあくねで行われた歓迎セレモニーでは、斉藤市長が「阿久根で基礎体力の充実を図り、リーグ戦に向けて頑張ってください」とエールを送ると、同大学からは「リーグ戦で優勝し、そしてさらに九州代表として明治神宮大会に出場できるよう、この地からスタートしたい」と抱負を述べました。

DVを許さない地域づくり

—— あくね男女共同参画講演会 2005 ——

NPO法人「こころのサポート アミ」理事長で内科医の武井美智子さんを講師に招き、「DVって何？男の暴力、女の暴力」と題した講演会が、3月5日、グランビューあくねで開催されました。

講演の中で武井さんは「DV（ドメスティックバイオレンス：配偶者やパートナーからの精神的・身体的暴力など）を許さず、男女が互いに尊重し合う平等な社会づくりを進めていきましょう。そのためには、DV問題を社会全体の問題として取り組み、被害者への相談体制や支援体制を充実させる必要があります。」と呼びかけていました。

※DVに関する相談窓口 県男女共同参画センター ☎099-221-6630



図書館だより

新たな旅立ちを迎える方へ



～本の紹介～

成人・卒業—新たな一步を踏み出したフレッシュなあなたに本の紹介をします。

若い人たちが本を読まなくなったと言われて久しくなります。若い人たちが本を読まなくなったという年上の人たちの言葉は、若いときにこそ本を読むべきであったという後悔の言葉でもあります。

みなさんに幸せな「本との出会い」「人との出会い」が訪れるよう、図書館も応援しています。

<図書紹介>

▷アレックス・ロビラ「Good Luck」▷石田衣良「約束」
▷よしもとばなな「High and dry」▷宮本輝「父の目方」
▷茨木のりこ「言葉が通じてこそ、友だちになれる」▷日本ペンクラブ「それでも私は戦争に反対します。」▷大岡まさひ「好きをシゴトにした人」…他多数。

阿久根短歌会

※送り仮名は歴史的かなづかいを使用しています。

八十にならんとするに母に恋し一人
佛間に涙のいづる

脇本 赤崎 タエ

在りし日の夫を訪問看護されし優し
き方と思ひ出語る

琴平 川畑 スミ

節分は生ある限り忘れまじ永遠の別
れの夫の命日

新町 遠矢 律

茜雲見つ二人の朝餉するかくある
日々を喜びとせん

上野 河南 誠一郎

わが庭を照らすことなく大寒の夕日
は赤く里山染むる

折口 白浜 ノブ

屈きたる荷物解きつつ孫言ひしとふ
「孫は可愛いものなんだね」と

上野 亀澤 笑子

地に深く潜めるものにも及びみんこ
の新雪に草は芽吹くや

脇本 宮原 範子

山里に今を盛りの寒桜肌さす寒さし
ばし忘るる

脇本 渡瀬 栄子

遠き日の五才の孫のビデオ見て笑ひ
止まらぬ夕べのひと時

新町 玉川 慶子

初霜の丘の枯木に鴉鳴くほのかに白
き息吐きながら

折口 別府 義明

地域子育て支援事業 4月子育てサークル (だれでも親子で参加できます)

子育て中の方々に親と子が安心して遊び、話せる場を提供しています。お気軽に、支援センターをご利用ください。

☆親子教室 (10:00~12:00)

日時	サークル名	場所	日時	サークル名	場所
7日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	21日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
12日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館	26日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館
14日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	〃	こぐまサークル	働く婦人の家
19日(火)	こあらサークル	瀬之浦児童館	27日(水)	カンガルーサークル	農村環境改善センター/牧内
20日(水)	カンガルーサークル	農村環境改善センター/牧内	28日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
〃	めだかサークル	諏訪団地			

☆園開放 (お気軽に園に遊びに来てください)

毎週 (金) みなみ保育園

毎週 (土) みどりが丘保育園 (第3土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

※ただし、4月2日(土)みどりが丘保育園の園開放はお休みします。

☆参加は申し込み制になっていますので、下記の支援センターに前日までにお申し込みください。

【地域子育て支援センター】 みどりが丘保育園 ☎ 73-3457 ・ みなみ保育園 ☎ 72-3939

健康増進課 保健予防係からのお知らせ

予防接種が集団方式から個別方式に変わります！ BCG接種（結核予防接種）が変わります！

市では、これまで定期の予防接種について集団方式で実施してきましたが、平成17年度から定期の予防接種のうち、麻しん・風疹・三種混合・二種混合・日本脳炎について、対象者が標準接種年齢に到達後、なるべく早い時期に医療機関で予防接種を受けることができるよう個別方式に移行することになりました。

なお、BCG、ポリオ予防接種については従来どおり集団方式で実施します。

- ・実施期間：平成17年4月以降
ただし、二種混合の実施期間については8月中、日本脳炎（Ⅱ期・Ⅲ期）については5月から7月までの間となります。
- ・対象者：4月1日以降対象年齢に到達する方及び対象年齢になっている方のうち予防接種を受けていない方。
- * 対象者には個別に予診票等を送付します。（予診票がなければ予防接種は受けられません。）詳しい接種方法や個別接種を実施可能な医療機関についてはそちらをご覧ください。不明な点などありましたら保健予防係にお問い合わせください。

結核予防法の改正により、平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止されます。これに伴いBCG予防接種の対象年齢が変更されます。そこで市では、次のとおりBCG予防接種を実施します。



- ・期 日：3か月児健診と同日（年12回）
- ・実施場所：保健センター
- ・対象者：生後3か月～6か月に到達する日の前日までの方で、BCG接種を受けていない方
- * 対象者には3か月児健診の案内と一緒にBCG予防接種の案内をお送りします。不明な点などありましたら、健康増進課保健予防係にお問い合わせください。

※お問い合わせ先 健康増進課 保健予防係 ☎73-1211（内線 1431・1432）

保健センター・4月の行事

母と子のコーナー

●乳幼児健診

期日	内容	対象者	受付時間
28日 木	3歳児健診	H13年10月生まれの幼児	13:00～13:15
21日 木	1歳6か月児健診	H15年9月生まれの幼児	12:45～13:00
20日 水	3か月児健診・BCG接種	H16年12月生まれの幼児	

●育児相談

期日	内容	対象者	受付時間
27日 水	10～11か月児育児相談	H16年5月生まれの幼児及び育児に関する相談のある方	9:45～10:00
12日 火	6～7か月児育児相談	H16年9月生まれの乳児及び育児に関する相談のある方	13:00～13:15

●むし歯予防教室（フッ素塗布）

期日	対象者	受付時間
27日 水	1月1日以降に歯科健診を受けた幼児	9時～9時15分
12日 火		15時～15時15分

成人コーナー

●健康相談

期日	場所	時間
3月29日(火)	脇本地区公民館	いずれも9時30分～10時
3月30日(水)	大川地区公民館	
3月31日(木)	保健センター	

- ・ 健診結果や健康に関する相談を開催します。
- ・ 健康手帳をお持ちの方は持参して下さい。

※お問い合わせ先 健康増進課保健予防係 ☎73-1211（内線1431・1432）

身体障害者相談員に 相談ください

県では、身体に障害をもつ方やそのご家族の方からの相談に応じ、必要な指導や助言等を行う専門員として身体障害者相談員を設けています。

市内にお住まいの方で障害に関するご質問、お悩み、ご相談などありましたら、お気軽に相談員までご連絡下さい。

鹿児島県身体障害者相談員	主な担当地区
山下 正雄 (鳩之浦西区) ☎75-1546	脇本・折口地区
塩屋 次男 (上野区) ☎73-1851	市街地区
迫田 貢 (弓木野区) ☎73-3046	山下・鶴川内地区
尻無濱 治哉 (尻無中区) ☎74-0747	大川地区

国民年金だより

もうすぐ異動の季節です。
その時々届出を忘れずに!

春は、就職、転勤、進学など異動の多い季節です。次のような場合には、届出が必要となりますのでお忘れなく!

- ◎20歳になった時
(すでに厚生年金保険・共済組合に加入している人は除きます。)
- ◎離婚や収入増で配偶者の扶養からはずれた時
- ◎退職した時
(本人または配偶者が60歳未満の場合、国民年金の加入手続きが必要です。)

市町村の国民年金窓口

- ◎厚生年金保険・共済組合に加入する配偶者に扶養されるようになった時
(勤務先を通じて届出をします。)
- ◎就職した時
(就職先が届出をします。)

社会保険事務所

*手続きや相談の際は、年金手帳や印鑑を持参してください。

※お問い合わせ先

川内社会保険事務所 ☎0996-22-5276 (代表)
市民環境課 国民年金係 ☎73-1211 (内線1423)

平成17年度 国家公務員採用試験

人事院では、平成17年度国家公務員採用情報(大学卒業程度)を次のとおり実施します。詳しくは人事院九州事務局までお問い合わせください。(人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

I 種試験

受験資格	①昭和47年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者 ②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月迄に大学卒業・卒業見込および人事院が同等と認める者
申込期間	4月1日(金)～4月8日(金)
1次試験	5月1日(日)

II 種試験

受験資格	①昭和51年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者 ②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月迄に大学・短大・高専を卒業見込および人事院が同等と認める者
申込期間	4月13日(金)～4月22日(金)
1次試験	6月19日(日)

国税専門官採用試験

受験資格	①昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者 ②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月迄に大学卒業・卒業見込および人事院が同等と認める者
申込期間	4月1日(金)～4月15日(金)
1次試験	6月12日(日)

労働基準監督官採用試験

受験資格	①昭和51年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者 ②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月迄に大学卒業・卒業見込および人事院が同等と認める者
申込期間	4月1日(金)～4月15日(金)
1次試験	6月12日(日)

法務教官採用試験

受験資格	①昭和51年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者 ②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月迄に大学・短大・高専を卒業見込及び人事院が同等と認める者
申込期間	4月1日(金)～4月15日(金)
1次試験	6月12日(日)

* 申込用紙の請求方法

返信用封筒(角形2号、140円分(国税専門官については120円分)の切手貼付、宛先明記)を同封した封筒に、請求する試験名を朱書きし、下記の問い合わせ先へ送付してください。

※お問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎092-431-7733

税に関するお知らせ

産業廃棄物税が始まります

循環型社会の形成を目指すための産業廃棄物税が4月から始まります。

産業廃棄物を排出される事業者の方は、4月1日(金)以降最終処分場や焼却施設に搬入される産業廃棄物について、これまでの処理料金に併せて、産業廃棄物税を最終処分業者または焼却処理業者に別途支払う必要があります。詳しくは、県庁税務課までお問い合わせください。

○税率

・最終処分場への搬入の場合

1千円/トン

・焼却施設への搬入の場合

800円/トン

※お問い合わせ先 県庁税務課

☎099(286)2194

軽自動車等(軽自動車・単車・自動二輪・トラクターなど)をお持ちの方へ

軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に課税されます。

※次のいずれかに該当する場合は、必ず4月1日までに手続きを済ませましょう。

(1) 軽自動車を取得した場合

(2) 廃車・廃棄・紛失した場合

(3) 他人に譲った場合

(4) 市外へ転出した場合

※特に、高校生等で友人間での単車の譲り合いや市外での使用の際には十分

注意してください。きちんと手続きがされない限り課税されます。

【手続き先】

○125ccを超える二輪車及び軽自動車については、軽自動車協会での手続きが必要です。

・鹿児島県軽自動車協会

☎099(261)4011

○125cc以下の原動機付自転車等については、税務課で手続きをしてください。

・税務課課税係

☎(73)1211(内線1443)

軽自動車税の減免制度について

次に該当する方は、減免申請をすることが出来ます。

【対象となる軽自動車】

○身体または精神に障害を有し歩行が困難な方が所有し、本人・その所有者と同一生計の人・常時介護する人のいずれかが運転するものである軽自動車等

○構造がもつばら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等

【受付期間】 4月1日(金)～4月22日(金)

【申請に必要なもの】

①印かん ②運転免許証

③車検証 ④身体障害者手帳等

※受付・お問い合わせ先

税務課課税係

☎(73)1211(内線1443)

4月1日から固定資産税にかかる縦覧を行います！

土地と家屋については、納税者に限り類似する土地・家屋等の帳簿を縦覧できます。また、所有者や税額等が表示された課税台帳は、期間中に限り無料で閲覧できます。

● 縦覧の期間および場所、時間

- ・期間 4月1日(金)～5月2日(木) (土曜日、日曜日、祝日は除く。)
- ・時間 8時30分～17時
- ・場所 税務課固定資産税係

● 土地と家屋の帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、本人の資産の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」、「家屋価格等縦覧帳簿」により類似する土地・家屋等の評価額と比較できます。

「土地価格等縦覧帳簿」の記載事項 : 所在・地番・地目・地積・評価額

「家屋価格等縦覧帳簿」の記載事項 : 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

※個人情報保護のため、所有者名・納税義務者名は記載してありません。(縦覧は期間中だけです。無料)

● 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、本人の「課税台帳」を閲覧です。また、借地人・借家人等もその対象部分についてのみ閲覧できます。なお、閲覧は縦覧期間にかかわらずいつでも税務課で行えます。(縦覧期間中は無料、期間外は有料になります)

● 宅地の標準的な価格の閲覧

路線価図(市街地)において、標準宅地の所在を公開し、その価格を一般の方が閲覧できます。

また、宅地の標準的な価格を記載した書面も閲覧できます。(無料)

☆ 縦覧・閲覧に際してのお願い

縦覧等にお越しの際は、本人確認が必要となりますので、印鑑とお手持ちの納税通知書・課税明細書(平成17年度の第1期分納税通知書と課税明細書は4月中旬送付予定)又は、免許証等を持参してください。

なお、代理人が縦覧等される場合は、縦覧等できる方の委任状が必要です。

※お問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎73-1211(内線1445)

募集

仲仁田住宅の入居者を募集します

市が大川に建替を進めていた仲仁田住宅が完成し、入居者を募集します。

なお、入居資格など詳しくは、都市建設課用地住宅係までお問い合わせください。

◇募集戸数 1戸(3DK)

◇家賃 3万5千円

◇入居開始予定日 5月1日(日)

◇申込受付期間 4月1日(水)～4月15日(金)

◇申込方法

所定の申込書(都市建設課で配布します)に必要書類を添付して都市建設課に提出してください。

◇入居者決定方法 公開抽選

※お問い合わせ先

都市建設課用地住宅係

☎(73) 1211(内線1124)

シルバー人材センター
会員募集中!

シルバー人材センターでは、市内に住居し、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある会員を募集します。

毎月第3火曜日の9時からシ

ルバー人材センター事務所内で入会説明会を行っていますので、入会を希望される方は、電話などで予約し出席してください。

※お問い合わせ先(入会予約)
阿久根市シルバー人材センター
☎(73) 4888

弓道教室生徒募集

市弓道協会では春期教室の生徒を募集しています。初心者でもお気軽にお申し込みください。

◇期間 4月～6月

毎週2回 水・金曜日

◇時間 19時30分～

◇場所 総合運動公園弓道場

◇募集人員 生徒除く一般20人

(道具は協会が準備します)

※申し込み・お問い合わせ先

阿久根市体育協会事務局

☎(73) 4649

講座

市民健康講座について

阿久根市民病院のご協力のもと市民健康講座を次のとおり開催します。

肝臓・胃・大腸などの消化器

は自覚症状がないまま進行しボ

リープやガンができることがあ

ります。実際、本市でも消化器

系のガンが年々多くなっている

状況です。

しかし、早期に発見して適切な治療を受ければ決してこわい病気ではありません。ぜひこの機会に自分の体のことを考えてみませんか。お誘い合わせの上、多数の参加をお待ちしております。

◇期日 3月26日

(土)13時～14時30分

◇場所 保健センター

◇テーマ

「消化器の病気と予防について」

講師 阿久根市民病院

田辺 元 院長

※お問い合わせ先

健康増進課 保健予防係

☎(73) 1211(内線1124)



お知らせ

水道課からのお願い

水道メーターの正確な検針がスムーズに行えますようメー

ターボックスの上には物を置かないでください。また、犬などを飼われている方は放し飼いにせず、メーターボックスから離してつないでくださいようお願いします。

「絶対、ダメ!」薬物乱用

3月11日から4月10日までは、

シンナー・接着剤等乱用防止強化月間です。シンナー、覚せい

剤などの薬物の乱用は、乱用者個人にとどまらず、その家族

さらには社会全体に悪影響を及ぼし、特に乱用者によって引き

起こされる殺人、傷害、交通事故などの事件・事故は大きな社会問題になっています。

身近に迫っている薬物乱用の恐ろしさを認識し、「絶対、ダメ」の合言葉のもと、薬物乱用防止の輪を広げましょう!

海技免状の更新・失効講習会について

◇日時 3月26日(土) 13時～

◇場所 北さつま漁協2階会議室

◇持参品

・更新又は失効の海技免状

・本籍地記載の住民票の写し

◇講習料

・更新講習料 8千5百円

・失効講習料 1万4千5百円

※お問い合わせ先
北さつま漁協総務部
☎(72) 1511

松材販売のお知らせ

市では、昨年の台風で倒木・折損の被害を受けた阿久根大島の松材を販売します。購入を希望される方は、3月31日(木)までに申し込みください。

◇申し込み先

鹿児島いずみ森林組合

☎(63) 2321

◇入札方法 競争入札

※お問い合わせ先

農政課 林政係

☎(73) 1211(内線1132)

小ギク苗を販売します

農林業振興センターから8月咲き小ギク販売について、お知らせします。1人あたりの販売本数は120本程度までとし、苗がなくなり次第、終了します。予約注文は受け付けませんので、直接お越しください。

◇販売日 4月15日(金)9時～

◇場所 農林業振興センター

◇本数 8千本程度

◇単価 1本 20円

※お問い合わせ先

農林業振興センター

☎(73) 2191

労働保険年度更新 手続きについて

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は4月1日から5月20日までとなっています。

事業主の方は、この期間中に平成16年度の確定保険料、平成17年度の概算保険料の申告と納付をお済ませください。

※お問い合わせ先
川内労働基準監督署

☎0996(22)3225

県営住宅の情報提供・相談窓口について

県営住宅の空き家、家賃、間取りなどの情報がインターネットでご覧いただけます。
(<http://www.kokyo-chintai.jp/>)

また、(奨)県住宅・建築総合センターや県内の土木事務所では、公共賃貸住宅インフォメーションを活用した県営住宅相談窓口がありますので、お気軽に相談ください。

※お問い合わせ先

出水土木事務所(出水合同庁舎内)

☎(63)3111(内線379)

・(奨)県住宅・建築総合センター

☎099(224)4546

いちちゃん6ひきり

◇日時 4月5日(火)・19日(火)

午前10時～午前10時30分

◇場所 保健センター

篤志寄付

次の方から広報送付お礼として、ご寄付をいただきました。

湯田	倉村	西田	浦田	早水	戸高	本原	石原	大倉野	花田	梶尾	出生
航士	姫叶	陽生	大樹	路登	蒼と	陽菜	美優	野香	一華	芹哉	児
邦明	健二	武道	新也	英行	雅俊	泰博	英明	系	洋一	俊暢	保護者(区名)
(一)	(遠)	(大)	(永)	(瀉)	(波)	(上)	(上)	(大)	(高)	(梶)	



誕生

おめでとう

ありがとうございます。
▽平峰とめ様(群馬県伊勢崎市)

ごめいふくを お祈りします

吉脇	川俣	黒永	石澤	平田	山元	寺園	折橋	富濱	磯畑	花木	大漣	黒神	川原	花田	小山	死亡者
勇宏	シゲノ	正	盛雄	盛雄	ススム	義治	純良	格	澄子	正美	要	イシ	ヒサエ	ユキ	カモ	者
76	82	94	80	84	95	70	75	81	84	77	86	89	79	90	84	輪
(新)	(上)	(黒)	(下)	(内)	(脇)	(大)	(大)	(脇)	(大)	(仲)	(大)	(波)	(段)	(中)	(黒)	(区)
町	原	之	村	田	本馬場)	下)	尾)	本	丸)	仁	漣)	留)	留)	村)	之	名)
ユミ子	ス	伸	ウ	廣	正	ミヨ子	一	トミ子	紀	秀	保	西村	肇	藤園	保	

※敬称略

滝口	波戸	石澤	青木	林	廣川	尻無	砂畑	濱上	若松	下田	砂畑	上松
イト	行人	テル	和実	利雄	スミ子	七夫	治男	ナル	ノエ	大智	徹	勝
71	86	96	56	84	79	74	80	88	89	9	57	80
(折)	(大)	(小)	(丸)	(折)	(波)	(尻)	(中)	(黒)	(尾)	(段)	(新)	(上)
口東)	丸)	漣)	内)	口東)	留)	無下)	村)	之	崎)	(一)	町)	野)
一	ア	勉	フ	敏	神	ソ	キ	宣	和	大	節	勝
則	キヨ		サエ	則	玲子	エ	ミ	博	美	祐	子	典

いち
春の市が
開催されます
とき 3月27日(日)
場所 本町通り

休日の在宅医さん

- 3月20日
植村整形外科 ☎721041 (段)
 - 脇本病院 ☎752121 (鳩之浦西)
 - こじま歯科医院 ☎634618 (出水市中央町)
 - 3月21日
有村産婦人科・内科 ☎734180 (上野)
 - スマイル歯科医院 ☎753300 (上原)
 - 3月27日
上園医院 ☎731055 (町)
 - 金子歯科医院 ☎632150 (出水市本町)
 - 4月3日
内山病院 ☎731551 (高松)
 - 水野歯科医院 ☎820064 (高尾野町比柴引)
 - 4月10日
鶴見医院 ☎730553 (大丸)
 - おてき歯科医院 ☎630393 (出水市上知識)
- ※休日の診療時間
在宅医 各医療機関の平日の診療時間と同じです。
歯科在宅医 午前8時～正午

交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会では、交通事故でお困りの方々の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、無料で相談に応じています。

- ・相談日(電話相談可)
月曜日～金曜日(祝日除く)
9時～12時、
13時～17時
- ・弁護士無料相談
(予約制、面談可能な方のみ)
毎月第2・4木曜日 13時～16時

※お問い合わせ先(電話相談、予約)
鹿児島自動車保険請求相談センター
☎099(252)3466

サークル紹介

『墨絵に生きがいと喜びを求めて…』

働く婦人の家 育成グループ

— 墨親会 (墨絵) —



私たち「墨親会」は、開講日によりAクラスとBクラスにわかれ、働く婦人の家で神之田重雄先生のご指導のもと、水墨画や墨彩画を楽しく勉強しているグループです。

水墨画は、墨の線と墨の濃淡の調子だけで、描く人の感覚や感性を表現する描き方です。私たちのグループでは、初めての方でも墨絵の基本（運筆や濃法の出し方など）から学ぶことができ、描きあげた時の喜びはひとしおです。また、友達とも出会いもあり、楽しく過ごすこともできます。こんな私たちと、一緒に墨絵を勉強しませんか？墨絵と一緒に描いてみたいと思われた方は、Aクラスが毎週月曜日13時～16時、Bクラスが毎週水曜日9時～11時に開講していますので、都合の良いクラスを見学しにきてください。お待ちしております。

Fresh Smile



ただ今青春！
野田 慶太さん (19)

(おとめ座・A B型 大尾区)

◆趣味は何ですか・・・

中学、高校とバスケットボール（バスケ）をしていました。バスケは、友達と手軽にできるスポーツなので大好きです。

◆性格を自己分析してください・・・明るい性格。

◆理想の異性像は・・・気の合う人です。

◆将来の夢は・・・

医療関係に就職し頑張りたいです。

◆阿久根について一言・・・

きれいな海や夕日など自然を活かし、若い人からお年寄りまで楽しめるイベントをしてほしいです。

次は 花田 篤さん (大林区) あなたの番です。



大川・尻無上区の紅梅 (若松四男さん宅)

春の足音

阿久根市・三笠町合併
50周年記念式典

阿久根市と旧三笠町との合併50周年の記念式典を開催します。市民の皆さまのご出席をお待ちしています。

【日 時】 4月9日(土) 午前10時から

【場 所】 脇本地区公民館ホール

また、私の隣に座わった女性は、幼い頃を懐かしむかのよう
に、目に涙をうつすらと浮かべ、「おぼろ月夜」や「ふるさと」
などの曲を歌っていました。
何かとあわただしい現代社会。
その中において童謡は、老若男女を問わず、昔を思いしのび、
人に安らぎを与えてくれるいやしの名曲だと思います。

(角島)

生涯学習フェアでは、本市出身で童謡歌手として活躍されている沖吉けい子さんのミニコンサートがありました。
ミニコンサートで歌われた、童謡の歌詞に出てくるほのぼのした情景は、現在でも阿久根に残る美しい田園風景などと重なることが多いものでした。



人 口	
3月1日現在()は前月比	
人 口	25,855人(+6)
男	12,016人(-1)
女	13,839人(+7)
世帯数	10,833戸(+3)
出 生	12人
死 亡	29人
転 入	55人
転 出	32人